

久留光市障害者計画

令和6年度(2024年度) 〈 令和11年度(2029年度)



令和6年3月 久留米市











はじめに

久留米市ではこれまで障害者基本法が目的とする「すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に向け、障害者施策の基本的な考え方を示す「第3期久留米市障害者計画」を策定し、障害者の自立及び社会参加・参画の支援等に係る各種施策を推進し、市民や地域の関係機関の皆様と一緒に、障害のある人の暮らしを支援する様々な取り組みを進めてきました。



障害者を取り巻く環境は、障害者とその介護者の高齢化、障害の早期発見に伴う乳幼児期からの一貫した支援体制や大規模災害発生時の的確な避難・支援体制の整備、医療的ケアが必要な方への配慮など、より複雑化・多様化しており、的確かつ柔軟な対応が求められていることから、地域共生社会の果たす役割に期待が高まっています。

こうしたなか、障害者福祉制度や社会情勢の変化など時代の潮流を踏まえ、障害者が自らの意思により地域で自立した生活を実現できる社会をめざし、このたび「第4期久留米市障害者計画」を策定しました。この計画には、令和6年4月に施行する「久留米市障害を理由とする差別をなくす条例」の理念も反映し、障害があろうとなかろうと、共生する地域社会の実現に向け取り組んでいきます。

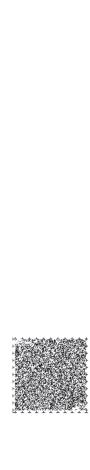
今後、市民の皆様との協力・協働をより一層図りながら本計画の推進に努め、本市が掲げる「安心・安全で活力にあふれた、誰もが活き活き生活・活躍できる共生のまち」づくりを進めてまいります。市民の皆様には、引き続き障害者福祉へのご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただき、ご提言を賜りました久留米市地域生活支援協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、調査にご協力いただきました関係機関の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

久留米市長 原口 新五





■■■ 目次 ■■■

第1部 計画の概要1	
第1章 計画策定にあたって	
1. 計画策定の背景と目的1	
2. 計画の位置づけ2	
3. 計画の期間3	
4. 計画策定の体制と過程4	
第2章 障害者を取り巻く現状6	
1. 障害者に関わる法制度の動向6	
2. 障害者の動向8	
3. 障害者(児)生活実態調査などからみた現状	
4. 第3期計画の進捗と課題13	
第2部 計画の基本的な考え方19	
第1章 計画策定の視点	
1. 第5次障害者基本計画の概要	
2. 障害を理由とする差別をなくす条例20	
第2章 計画の進行管理	
1. 基本的な考え方21	
2. 数値目標21	
3. 推進体制21	
4. 計画推進に共通する基本的な視点	
5. 重点施策の設定21	
第3章 計画の基本理念	
第4章 計画の基本目標と施策区分	
1. 社会的障壁をなくし認め合って生きるために23	
2. 権利を守り安全と安心のために	
3. 支援が必要な子どもの発達支援と保育・教育の充実のために23	
4. 自立して暮らし続けるために24	
5. 生きがいを持って支え合いにより自分らしく生きるために24	
第5章 障害者福祉施策における成果指標26	
1. 総合成果指標26	
2. 基本目標の成果指標26	

第3部 計画の展開28
基本目標 1 社会的障壁をなくし認め合って生きるために 28
1. 差別解消の推進と差別相談体制の充実
2. 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実
3. 障害者に配慮したまちづくり
基本目標 2 権利を守り安全と安心のために
1. 権利擁護の推進
2. 防災対策の推進
3. 防犯・安全対策の推進
基本目標 3 支援が必要な子どもの発達支援と
保育・教育の充実のために40
1.障害の早期発見・療育の充実40
2. 療育・保育・教育の切れ目のない支援
3. 幼児教育・保育の充実43
4. 学校教育の充実44
基本目標 4 自立して暮らし続けるために
1. 一般就労の促進46
2. 福祉的就労の充実48
3. 就労支援の充実49
4. 福祉人材の確保・育成
5. 住まいの確保と居住支援の充実 ····································
6. 在宅福祉サービスなどの充実54
7. 外出支援の充実 ····································
9. 相談支援体制の充実 ········59
10. 精神保健事業など保健サービスの充実
11. 医療サービスの充実62
基本目標 5 生きがいを持って支え合いにより自分らしく生きるために 63
1. 日中活動の促進
2. スポーツ・文化芸術活動への参加促進
3. 社会教育の充実
4. 地域活動や国内外交流の促進
5. インフォーマルな活動の促進と重層的支援の推進 70



第4部 資料編7	'3
第1章 障害者の動向	73
1. 障害者手帳所持者の状況	73
2. 身体障害者の状況	74
3. 知的障害者の状況	76
4. 精神障害者の状況	77
5. 発達障害児などの状況	79
6. 難病患者の状況	80
第2章 障害者(児)生活実態調査結果	81
1. 調査の目的	
2. 調査の設計	81
3. 回収結果	
4. 調査結果の概要	82
第3章 関係団体等ヒアリング調査	91
1. 調査の概要	
2. 調査結果	91
第4章 計画策定の経緯	96
第5章 久留米市障害者地域生活支援協議会設置要綱、	
全体会議名簿	97
1. 久留米市障害者地域生活支援協議会設置要綱	97
2. 久留米市障害者地域生活支援協議会全体会議名簿1	00
第6章 久留米市障害者地域生活支援協議会の	
検討結果について(報告) 10	01
第7章 久留米市障害者計画等策定推進会議設置要綱10	02
第8章 用語解説10	05





